

酒田市有機農業実施計画

1. 市区町村

酒田市

2. 計画対象期間

令和6年度 ～ 令和10年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

本市は、日本海に注ぐ最上川の河口に位置し、中央に広大な平野部があり、西に砂丘地、北に鳥海山、東に出羽丘陵へと連なる中山間地を抱えている。

広大な平野と豊富な水という地理的な条件から、経営耕地面積の90%以上を田が占めている。

有機農産物の作付けの現況は、令和4年度は水稻の約40haで、経営耕地面積に対する有機農産物の作付面積の割合は0.34%となっている。生産者は13人で農業経営体数(1,950人)の0.66%となっている。

イ 5年後に目指す目標

(1)有機米作付面積の拡大 R4:40.0ha → R10:45.0ha

(2)有機農業に取り組む農業者の増加 R5:13人 → R10:14人

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

① 土づくりの普及・促進

- ・ 土づくりの普及に係る研修

有機栽培をはじめ、特別栽培や環境保全型農業の大前提となる土づくりについて、その有用性を周知するための生産者向けの研修を開催し、コストを下げつつ、収量を確保する土づくりの浸透を図る。

- ・ 有機物施用の促進

土づくりを行うにあたり有機物は重要な資材となるものであるが、地域で生産される堆肥について、堆肥供給に係る各種情報を広く提供することで、堆肥活用の促進を図る。

② 有機物の施用による化学肥料の使用低減

- ・ 簡易に施用できる堆肥等の検討

堆肥はそのままでは、専用機械がないと水田における散布が困難なため、堆肥をペレット化することや、地域の畜産業者で生産されるメタン発酵消化液を活用すること等、簡易に施用できる堆肥の形状等を検討する。

-
- ・ 化学肥料使用量を低減した栽培の実証
センシングデータや気象データ等を活用したスマート農業を取り入れ、化学肥料の代替として堆肥を施用する等の実証栽培を行い、その実証結果を生産者と共有することで、化学肥料使用量を低減させた栽培技術の促進を図る。

③ 化学合成農薬の使用低減技術の検証等

- ・ 化学合成農薬の使用低減を実現する技術の検証等
収量を確保しつつ、農薬の使用低減を実現するために、代替となる除草技術や病虫害防除技術について、データを活用したスマート農業技術を含めた新たな技術を検証する。
- ・ 循環型農業に係る必要性の周知
持続可能な循環型農業の必要性について、生産者へ周知し、化学合成農薬使用低減に取り組む生産者の意欲向上を図る。

④ 環境にやさしい農業に向けた取組を実践する人材の確保

- ・ 循環型農業に係る必要性の周知【再掲】
持続可能な循環型農業の必要性について、生産者へ周知し、環境負荷低減に取り組む生産者の意欲向上と増加を図る。
- ・ 環境にやさしい農業に係る取組みの周知と普及
本市の取組みを市内外に広く周知して、市内農業者のほか、市外から移住する新規就農者も含めて、環境にやさしい農業を実践する生産者の増加を図る。

イ 有機農業等で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

① 流通業者と連携した販路拡大

- ・ 産直施設等と連携した販路の拡大
都内のアンテナショップや本市と交流のある都内教育機関、市内の産直施設等で需要動向を調査し、環境に配慮した本市農産物の販路拡大に取り組む。

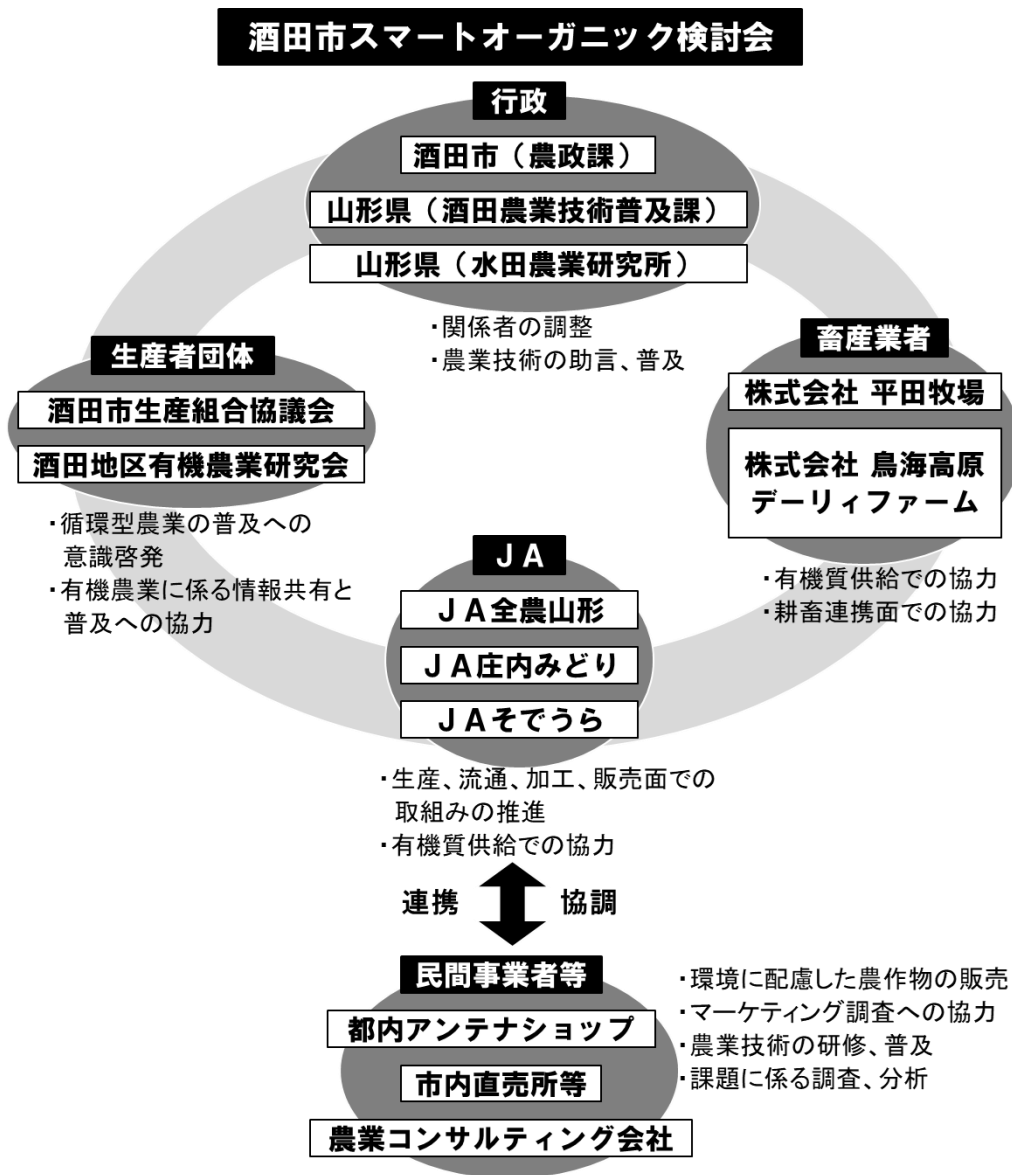
② 有機農産物等の消費拡大と普及

- ・ 消費拡大イベントの開催
生産者と連携して、環境に配慮した農産物のPRや販売を行うイベントを開催して、本市の有機農産物等の消費拡大を図る。
 - ・ 有機農産物等の周知と普及
消費者に向けて、持続可能な循環型農業の必要性や本市の有機農産物等の情報について周知を行い、有機農産物等の消費拡大と普及を図る。
-

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図

下記関係機関、団体、民間による「酒田市スマートオーガニック検討会」を組織し、連携して事業を推進する



イ 関係者の役割

- ・ 生産者団体は、有機農産物や特別栽培農産物を生産するとともに、生産者間での意識啓発を図り、生産者の拡大に努める。
- ・ JAは、有機農産物・特別栽培農産物の生産、流通、加工、販売面での取組みの推進に努める。
- ・ 畜産業者は化学肥料使用低減に資するために、生産する有機質の供給や耕畜連携面で協力する。
- ・ 市及び県は、農業技術の助言や普及のほか、関係者の調整等、取組みの円滑な推進を図る。

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

酒田市の個別計画である「酒田市の農業の方向性」(令和5年度～令和9年度)の施策の方向性のひとつである持続可能な循環型農業の促進における環境保全を重視した農業生産の推進するため、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業、堆肥の活用、冬期湛水、秋耕といった環境保全型農業の取組を支援することで、有機農業の取組拡大を図る。

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

山形県と共同で策定した山形県みどりの食料システム基本計画に基づき、環境負荷低減事業活動として有機農業を推進する。

9 その他(達成状況の評価、取組の周知等)

(1) 達成状況の評価について

市の統計データ等から達成に向けた指標を把握し、推進体制に記載の検討会において評価を行い、目標達成に向けて有効な手段を講じていく。

また、各取組みの進捗状況から、随時取組みの効果と現状を把握し、機動的かつ柔軟に軌道修正しながら事業を展開していく。

(2) 取組の周知等について

酒田市ホームページや市広報、市SNS等を活用して本取組みの周知を図る。

6 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1.生産段階の取組	1.生産段階の取組	1.生産段階の取組	1.生産段階の取組	1.生産段階の取組
	① 土づくりの普及	① 土づくりの普及	① 土づくりの普及	① 土づくりの普及	① 土づくりの普及
	1,900千円	1,650千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	② 化学肥料使用低減	② 化学肥料使用低減	② 化学肥料使用低減	② 化学肥料使用低減	② 化学肥料使用低減
	700千円	500千円	500千円	500千円	500千円
	③ 化学合成農薬使用低減	③ 化学合成農薬使用低減	③ 化学合成農薬使用低減	③ 化学合成農薬使用低減	③ 化学合成農薬使用低減
	1,710千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円
	④ 担い手確保	④ 担い手確保	④ 担い手確保	④ 担い手確保	④ 担い手確保
	1,400千円	1,100千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	2.流通・加工・消費等の取組	2.流通・加工・消費等の取組	2.流通・加工・消費等の取組	2.流通・加工・消費等の取組	2.流通・加工・消費等の取組
① 販路拡大	① 販路拡大	① 販路拡大	① 販路拡大	① 販路拡大	
210千円	200千円	200千円	200千円	200千円	
② 消費拡大	② 消費拡大	② 消費拡大	② 消費拡大	② 消費拡大	
590千円	600千円	600千円	600千円	600千円	
合計	6,500千円	5,750千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円